

# 消防団員の皆様へ（Eメール登録手順）

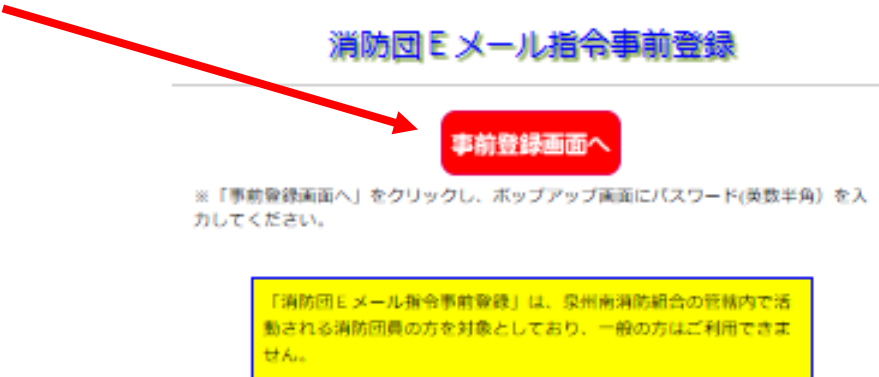
## 1 仮登録申請方法

- (1) 「泉州南広域消防本部」のホームページにアクセスします。  
 サイドメニューの「消防団Eメール指令事前登録（要パスワード）」を選択します。

ここを選択してください。



- (2) 「事前登録画面へ」を選択します。



- (3) パスワード入力画面が表示されるので、半角数字でパスワードを入力し「OK」を押します。※パスワードの取り扱いには注意してください。



(4) メールアドレスの登録又はQRコードを読み取ります。

消防団Eメール指令事前登録

仮登録申請送信先メールアドレス。  
※申請専用でありEメール指令送信元メールアドレスでは、  
□ありません。  
[danin.senshuminami-fd@fs119.ktaiwork.jp](mailto:danin.senshuminami-fd@fs119.ktaiwork.jp)

ホームページからのアクセス□ありがとうございます。  
こちらは、消防本部□指揮司令課（指令センター）です。  
上記 QR コード又はメールアドレスにより空メールを送信していただき、約1分程度で「メールサービス本登録のご案内」が返信されますので、メール本文に記載されたURLから仮登録申請を行ってください。（不明な場合は、こちらをクリックしてください。）  
なお、「本登録のご案内」が返信されない場合は、Eメール指令送信元メールアドレス（e-mailshirei@senshu-minami-shirei.jp）の受信許可設定をお願いします。  
（注意事項）  
□1□メールアドレスが複数ある場合は、必ず E メール指令に登録するアドレスで、送信してください。

泉州南消防組合  
泉州南広域消防本部

閉じる

(5) 新規メッセージが作成されるので登録するアドレスが選択されていることを確認後、メールを送信します。

キャンセル

新規メッセージ

宛先: danin.senshuminami-fd... (+)

Cc/Bcc, 差出人: [redacted]@icloud...

件名:

(補足説明)  
iPhone は件名に何らかの文字を入力しなければ送信できません。

キャンセル

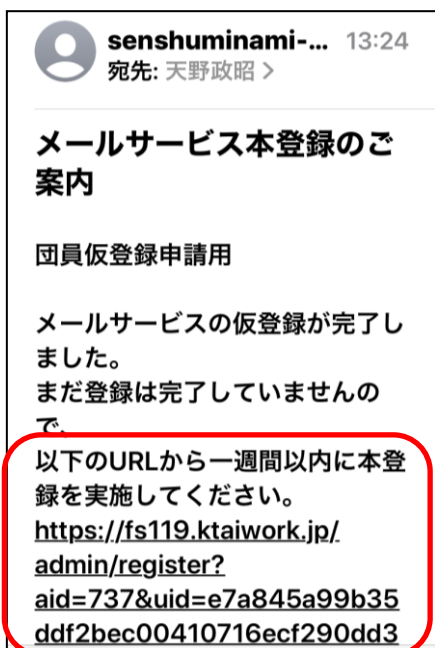
あ

宛先: danin.senshuminami-fd... (+)

Cc/Bcc, 差出人: [redacted]@icloud...

件名: あ

(6) 送信後、1分程度で「本登録案内」が返信されるので、本文の URL を選択します。



(7) ユーザー情報登録画面が表示されるので、次の項目を入力してください。

● メールアドレス

Eメール指令に登録するメールアドレスに間違いがないか確認してください。

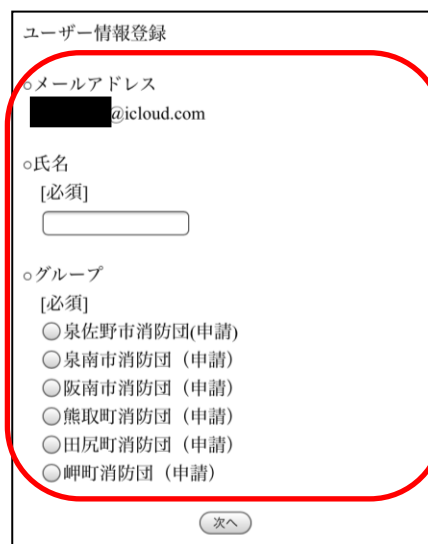
※ 間違っている場合は修正できませんので、再度、仮登録申請メール（空メール）を送信してください。

● 氏名

登録者の氏名（フルネーム）を漢字で入力してください。

● グループ

所属する消防団名のオプションボタンをチェック（○→●）してください。



(8) 入力後、「次へ」を選択します。

ユーザー情報登録

○メールアドレス  
[redacted]@icloud.com

○氏名  
[必須]  
天野 政昭

○グループ  
[必須]  
 泉佐野市消防団(申請)  
 泉南市消防団 (申請)  
 阪南市消防団 (申請)  
 熊取町消防団 (申請)  
 田尻町消防団 (申請)  
 岬町消防団 (申請)

次へ

(9) 確認画面が表示されるので、確認後「登録」を選択します。

設定内容の確認

次の内容でよろしければ「登録」を、再度編集する場合は「戻る」を選択してください。

○メールアドレス  
[redacted]@icloud.com

○氏名  
天野 政昭

○グループ  
泉佐野市消防団(申請)

戻る 登録

(10) 登録完了画面が表示されますので、画面を閉じます。

登録の完了  
以上で登録手続きは完了です。

(11) (9)の登録後、1分程度で「登録完了」メールが返信され、仮登録申請が完了となります。

メールサービス登録完了

団員仮登録申請用 への登録が完了致しました。

登録内容の変更・配信解除は次のリンク先にアクセスしてください。  
<https://fs119.ktaiwork.jp/admin/register/update?aid=7378&uid=7e521293f01e115a1f3e8054ca2374e3c04804d0> **使用しません**

## 2 消防団事務担当者への仮登録申請完了を報告

仮登録申請後、消防団事務担当者に仮登録申請が完了したことを連絡してください。

**※ 仮登録申請のみでは、Eメール指令は送信されませんので、必ず消防団事務担当者を通じて本登録の依頼を行ってください。**

連絡を受けた事務担当者は、本登録に必要な届出書を作成後、指令センターへ提出し、指令センターでは届出書受理後、数日以内に本登録を行います。

なお、仮登録申請の完了により受信拒否設定の解除が確認できることから、Eメール指令の送受信試験は実施せず、本登録完了後からEメール指令が送信されることとなります。

### 3 メールアドレスが複数ある場合の変更方法（iPhone の場合）

(1) QR コード等で作成したメールアドレスは受信端末のデフォルトアドレス（あらかじめ設定されているアドレス）が選択されます



(2) (1)の画面上の「Cc/Bcc、差出人」をタップするとデフォルトアドレスが、差出人の欄に表示されます。



(3) (2)の画面上の「差出人」をタップすると受信端末に登録している全てのアドレスが表示されます。



(4) 変更するアドレスを選択（選択したアドレスは白黒反転）します。

